

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（心身障害者福祉センター空調室内機修繕）	№5200670
工（納）期	令和7年9月12日	
契約締結日	令和7年8月7日	
契約金額	572,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社スリーアイ (法人番号：8011501018225)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	修繕契約(心身障害者福祉センター空調室内機修繕)
指定業者 (案)	名 称 株式会社スリーアイ 所在地 東京都荒川区西日暮里二丁目31番5号 代表者 代表取締役 森田 一好
指定理由	本件は、心身障害者福祉センター1階に設置されている空調室内機について、経年劣化に伴う交換修繕を行うものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 現在、対象施設は空調機器の不具合により室温が高くなっており、利用者及び職員の体調に悪影響が及ぶことが懸念されるため、早急に修繕対応することが必要である。 上記業者は、当該設備の改修を請け負った事業者であり、かつ現時点での機器の状態及び対処法を把握していることから、迅速かつ確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 (緊急の必要により競争入札に付することができないとき)